

## 2 福祉・保健

### 1 高齢者福祉

	養護老人ホーム	ケアハウス	その他 (グループホーム)	在宅介護支援センター
新居浜市	慈光園 (新居浜市)	夢テラス・ ファミリア・白寿 (社会福祉法人)	宝寿園 (社会福祉法人)	地域型・・・7 基幹型・・・0
別子山村	なし	なし	なし	地域型・・・ 基幹型・・・
計	1	3	1	地域型・・・7 基幹型・・・0

#### 現状

少子高齢化の進行に伴い、65歳以上の高齢者率は、新居浜市、別子山村ともに増加傾向にあり、今後も同様に推移する見込みである。個別には、平成13年4月1日現在の住民基本台帳人口によると、27,949人(21.7%)になっており、全国の17.07%より早く、愛媛県の20.96%と同程度となっている。市村別では、新居浜市21.7%、別子山村35.4%となっており、村において地域的に非常に高い高齢化率となっている。

高齢者の中でも後期高齢者(75歳以上)人口の占める比率が高まっており、「寝たきり」、「痴呆」等の状態にある社会的に援助を必要とする高齢者の増加が見込まれている。今後、家庭での高齢者介護能力の低下と合わせて高齢者に関わる保健・福祉等の介護サービスの需要が増大、多様化している。このため、それに対応するサービス供給を計画的に進めていく必要がある。

高齢者保健福祉計画が策定され、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して自立的生活ができるよう、市民・行政・民間事業者が連携、協力して、介護サービスを含む保健福祉サービスの充実を図るなど、長寿社会にふさわしい高齢者の福祉施策全般について、施策を推進している。

今後、この計画を指針として、介護保険サービス基盤の整備、推進や介護予防と生きがいづくりの推進等にも積極的に取り組む必要がある。

#### 課題

後期高齢者人口の占める比率が高まっており、「寝たきり」、「痴呆」等の状態にある社会的に援助を必要とする高齢者の増加が見込まれている。今後、家庭での高齢者介護能力の低下と合わせて高齢者に関わる保健・福祉等の介護サービスの需要が増大、多様化している。このため、それに対応するサービス供給を計画的に進めていく必要がある。

別子山村には、高齢者向けの福祉施設がなく、また在宅介護を支援する機関もないため、新居浜市域及び宇摩圏域の事業所の有効活用を図る必要がある。

現在、村内には社会福祉協議会が実施するヘルパー事業しかないため、サービス提供事業者不足への対応が必要となる。

地域における幅広い高齢者支援ネットワークづくりの推進

## 2 児童福祉

保育所

(単位：箇所)

	新居浜市	別子山村	計
公立	14	1	15
私立	13		13
計	27	1	28
入所園児数 (A) (人)	2,725	4	2,729
定数 (B) (人)	2,590	55	2,645
入所率 (A/B)	105.2	7.3	103.2

平成13年4月1日現在

児童館等

(単位：箇所)

	新居浜市	別子山村	計
児童館	4		4
母子生活支援施設	1		1

### 現状

保育所

保育所は、公立・私立合わせて、28施設あり、定数は2,645人に対して、入所園児数は2,729人で入所率は103.2%となっている。別

子山村の1保育所が増加することで、全体としての入所率は緩和されるが、市部における定数オーバーの状況は改善できない。

少子高齢化の中、子供を持ちたい人が、安心して子供を生き育てることができる社会づくりが急がれている。今後、女性の社会進出の拡大から子育て支援サービスとして、保育需要の拡大が見込まれる。

#### 児童館

児童館は、児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、また情操を豊かにすることを目的とした児童厚生施設で、圏域には8施設あるが今後共稼ぎ夫婦の増加に伴い留守家庭児童の増加が見込まれますことから施設の充実が必要となってきた。

#### 母子生活支援施設

母子生活支援施設は、配偶者のいない女子、又はこれに準じる事情にある女子及びその者が監護すべき児童を入所させて、児童の健全育成を図ると共に母子生活の向上、自立を促進する施設である。

母子家庭は、経済的、社会的に極めて不安定な状態に置かれていることから、自立活動の支援に努めるとともに、特に若年母子世帯を中心とする福祉対策の強化が必用である。

また、父子家庭における児童養育の家庭環境の向上を図るため、相談業務を重点とした対策が必要である。

#### 課題

##### 保育所

合併後の保育水準を合わせる必要がある。

##### 児童館

児童の健全育成、子育て支援の拠点として、活用していくことが求められている。村内に児童館がないため、村内保育所内に、広く子育て支援などが実施できる機能の追加についても検討し、サービスに格差のないように努めなければならない。

##### 母子生活支援施設

D Vからの一次避難の場所として活用されるなど、最近の社会情勢に対して、より新たな役割が求められている。

### 3 障害者福祉

障害者児福祉施設等（カッコ内は管理運営主体）

	新居浜市	別子山村
知的障害者更生施設	くすのき園（新居浜市） まさき育成園（社会福祉法人）	なし
知的障害児施設	なし	なし
知的障害者通所授産施設	すいよう作業所・わかば共同作業所（社会福祉法人）	なし
知的障害者グループホーム	すいよう・なずな寮（社会福祉法人）	なし
重度身体障害者授産施設 身体障害者通所授産施設	なし	なし
心身障害者共同作業所	心身障害者作業訓練所	なし
障害児通園事業施設	はげみ園（新居浜市）	なし
身体障害者療護施設	あゆみ苑（社会福祉法人）	なし
身体障害者福祉センター（B型）	新居浜市心身障害者福祉センター（新居浜市）	なし

法律に基づく手当の受給者数

（単位：人）

	特別障害者手当	障害児福祉手当	福祉手当	特別児童扶養手当
	在宅重度障害者	身障法の1級と2級の一部最重度の知的障害児（20歳未満）	身障法の1級と2級の一部最重度の知的障害児（年金・施設入所者を除く）	20歳未満で心身に重度の障害のある児童
新居浜市	132	83	101	132
別子山村	0	0	0	0
計	132	83	101	132

平成13年3月31日現在

## 法律に基づかない手当の受給者

(単位：人)

	手当の名称・内容等	受給者数
新居浜市	「心身障害者(児)福祉金」	5,460
	身体障害者手帳又は療育手帳を持っている者で、本市に1年以上住所を有する者 年額3,000円	
	「障害児福祉手当」	92
	20歳未満で身体障害者手帳1,2級または療育手帳A級を所持する障害者の保護者 月額児童1人につき1,000円	
	「難病患者見舞金」	1,245
	厚生労働省指定難病患者及び心臓、腎臓機能障害の身体障害者手帳1級所持者 1人年額6,000円	
	「難病患者年末特別一時金」	329
心臓又は腎臓3,4級手帳所持者及び市長の定める者 1人年額3,000円		
別子山村	心身障害者年金	17
	身体障害者手帳又は療育手帳を持っている者で、本村に1年以上住所を有する者 1級・2級8,000円 3級7,000円 4級6,000円 5・6級5,000円 重度者8,000円	

**現状**

障害者(児)福祉施設は、上記に記載のとおり新居浜市内には複数の施設があるが、別子山村にはない。村内にも、障害者手帳所持者が生活しているため、新居浜市内の施設利用のが可能となる。

また、別子山村における法律に基づく手当の実施実績は現在ないが、法律に基づかない手当は、双方ともに独自の手当を支給しており、また、その内容にも独自性がある。

**課題**

別子山村における法律に基づかない手当について、新居浜市の内容と全く異なるため、今後の取り扱いについて調整する必要がある。



民生児童委員等(平成13年12月現在) (単位:人)

		新居浜市	別子山村	計
民生児童委員	男	131	2	133
	女	124	2	126
主任児童委員	男	4	2	6
	女	29	0	29
計		288	6	294
1人あたり世帯数		167.3	24.3	164.4

世帯は12年国勢調査の数値

#### 4 民生児童委員等

##### 現状

民生児童委員は、双方で294人配置されている。

##### 課題

民生児童委員の担当世帯数にばらつきがある。

まちの高齢化とともに、民生児童委員の人材も高齢化している。

#### 5 国民年金

国民年金加入率の推移 (単位:%)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
新居浜市	91.7	94.9	98.7	100.0	99.4	98.2
別子山村	92.9	91.4	94.1	97.1	88.9	96.2

国民年金受給率の推移 (単位:%)

	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
新居浜市	11.8	12.7	13.7	14.7	15.5	16.4
別子山村	22.1	22.8	25.2	25.9	26.2	29.2

いずれも「愛媛の国民年金」による

##### 現状

国の法定受託事務・協力連携事務であり、その業務内容に差異はない。

##### 課題

平成14年度より、保険料徴収事務などは国に移管されるが、年金相談・

免除申請・裁定請求事務等は、法定受託事務として存続する。交通の利便性を考えれば、別子山村にも、相談窓口を設ける（存続させる）必要がある。

## 6 国民健康保険

国保保険料総額等の推移（12年度決算）

	保険料総額（千円）	医療費総額（千円）	1人当たり療養諸費（円）	方式
新居浜市	3,049,106	20,238,118	479,963	料
別子山村	6,514	74,440	539,420	税
計	3,055,620	20,312,558	480,157	

国保加入者数の推移（単位：人、%）

	8年度		9年度		10年度		11年度		12年度	
	加入者数	加入率								
新居浜市	38,929	30.0	39,413	30.5	40,202	31.2	41,156	32.1	42,166	32.8
別子山村	146	48.2	140	47.3	140	47.5	138	47.3	138	47.4
計	39,075		39,553		40,342		41,294		42,304	

保険給付の状況（平成12年度）

区分		新居浜市	別子山村
保険料率 (医療分)	所得割	8.2/100	4.7/100
	資産割	33.0/100	140/100
	被保険者均等割	23,200円	10,000円
	世帯別平等割	20,200円	11,000円
保険料率 (介護分)	所得割	0.77/100	0.85/100
	資産割	4.3/100	28.63/100
	被保険者均等割	3,500円	5,000円
	世帯別平等割	2,300円	3,000円
保険料 (医療分)	1世帯あたり	129,955円	67,542円
	1人あたり	72,382円	41,906円
保険料 (介護分)	1世帯あたり	12,557円	15,891円
	1人あたり	10,647円	12,790円
賦課限度額	(医療分)	530,000円	
	(介護分)	70,000円	
納期		6月～3月までの 毎月10回	6月～12月までの 隔月4回
徴収方法		徴収員の訪問徴収 納付組合 口座振替	窓口での自主納付 職員戸別徴収

## 現状

新居浜市の3人に1人、別子山村の2人に1人は国保に加入しており、国保被保険者は低所得層及び高齢者層が多く保険者負担は限界に近い状況。

給付内容について新居浜市が独自に実施している「はり・きゅう施術」以外  
は同じ内容となっている。

方式、保険料・保険料率、徴収方法に違いある。

## 課題

方式、保険料・保険料率、徴収方法の違いについて調整が必要となってくる。

また、別子山村の職員戸別徴収者（2%）への対応も問題となる。

## 7 介護保険

各サービス別基盤整備率の推計（施設サービスを除く）

（単位：%）

	サービス種別	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
新居浜市	訪問介護	27.19	31.40	35.64	39.86	44.08
	訪問看護	17.29	22.66	28.65	35.46	43.05
	通所サービス	57.20	61.61	65.89	70.54	75.29
	短期入所サービス	37.21	44.80	52.84	61.77	71.36
	<b>平均基盤整備率</b>	<b>34.01</b>	<b>39.05</b>	<b>44.26</b>	<b>49.85</b>	<b>55.71</b>
別子山村	訪問介護	2.06	5.98	9.82	13.60	17.40
	訪問看護	0.01	0.04	0.07	0.11	0.14
	通所サービス	0.01	4.01	8.01	12.01	16.01
	短期入所サービス	8.68	11.95	15.28	18.67	22.10
	<b>平均基盤整備率</b>	<b>10.76</b>	<b>21.98</b>	<b>33.18</b>	<b>44.39</b>	<b>55.65</b>

高齢者人口の推計（65歳以上）

（単位：人、％）

	12年度		13年度		14年度		15年度		16年度	
	人口	割合								
新居浜市	27,057	21.0	28,050	21.8	28,590	22.2	29,134	22.7	29,674	23.2
別子山村	98	31.4	99	31.5	100	32.1	101	32.4	101	32.3
計	27,155		28,149		28,690		29,235		29,775	

高齢者人口（13年4月1日住民基本台帳人口）

（単位：人、％）

	総人口	65歳以上		年齢階層別人口			
		人口	構成比	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
新居浜市	128,337	27,846	21.7	8,322	7,340	5,659	6,525
別子山村	291	103	35.4	32	23	17	31
計	128,628	27,949	21.7	8,354	7,363	5,676	6,556

## 介護認定関係

(単位：人)

区 分	新居浜市	別子山村
認定者数	3,385	13
要支援	515	3
要介護1	850	5
要介護2	610	2
要介護3	481	
要介護4	485	3
要介護5	444	
1号被保険者	3,292	12
2号被保険者	93	1
利用者数	2,751	13
利用率 (%)	81	100
出現率 (65歳以上) (%)	12	1
出現率 (75歳以上) (%)	23	
在宅：施設利用率 (%)	73%：27%	85%：15%
利用者男女比率 (%)	27%：73%	8%：92%
在宅利用実数	2,022	12
施設サービス実数	729	2

平成13年3月31日現在

## 第1号被保険者保険料 (12年度)

(単位：人，円)

	第1号被保険者数	標準給付分	特別給付分	計
新居浜市	27,900	2,877	0	2,877
別子山村	107	2,942		2,942
計	28,007			

## 現状

介護保険が始まって1年半。10月から保険料の全額徴収も始まる。厚生労働省によると約250万人(65歳以上人口2193万人、11.4%)が要介護と認定され、在宅で約130万人(67.7%)、施設で62万人(32.3%)が介護保険を利用している。(12年12月現在)

区域内の認定者数は、3,398人で利用率は81%になっている。在宅と施設利用の比率は、7対3となっており、施設利用の希望が多くなってき

ている。

各サービス別基盤整備率の推計では、別子山村の整備率が新居浜市に比較し、著しく低い。

施設サービスの整備状況は、特別養護老人ホームは5箇所、介護老人保健施設は3箇所、介護療養型医療施設は6箇所いずれも新居浜市に整備されており、村内には施設がない。新しい施設も現在計画されているが今後ますます施設入所の要望が高まってくるものと思われる。

介護保険の施設サービスの利用については、既に行政区域を越えて行われており、この傾向は今後も続くものと思われるが、村民の利用は宇摩広域地区内での利用が主となっているため、新居浜市内での利用法策も検討する必要がある。

第1号被保険者保険料は、新居浜市が2,877円、別子山村が2,942円となっており、65円の格差が生じているが、愛媛県内全市町村の平均は2,962円であるから、平均的な額となっている。

一般的には介護サービスの基盤整備率が高いところは、提供するサービスが豊富であり、サービス利用が増加するため、サービス利用の面からは有利な状況といえるが、同時に介護保険事業費も増加することになり保険料も高く設定される。

また、訪問介護利用者負担額減額制度（市民税非課税世帯、10% - 3%）など各市町により若干の差があり、調整は必要になる。

厚生労働省では、介護保険財政の安定化を図る上で有効な広域化を推進するため、事務経費の削減につながる情報技術化によるシステム統一などについて、財政的な支援をしていく方針を固めている。

## 課題

介護保険導入後、特別養護老人ホーム入所希望者が1年余りで約5.5倍に急増し、歯止めがかからない状況にある。

第1号被保険者保険料は、新居浜市が2,877円、別子山村が2,942

円となっており、65円の格差が生じている。

訪問介護利用者負担額減額制度（市民税非課税世帯、10% - 3%）など各市町により若干の差があり、調整は必要になる。

別子山村では、現在介護認定関係事務を宇摩広域で処理しており、平成15年度から実施する次期介護保険事業計画においては、合併も踏まえた新居浜市・別子山村の連携も検討する必要がある。

また、効率的なサービス提供体制をどのように構築していくか検討が必要である。

## 8 医療施設

### 公立医療施設の状況

	新居浜市	別子山村
施設名	愛媛労災病院	
	愛媛県立新居浜病院	
計	2	

### 現状

新居浜市は、新居浜・西条地区の広域医療圏で体制整備されており、圏域内の医療体制は、平成4年、県立新居浜病院に東予救命救急センターが開設されて、一次救急医療（在宅当番制及び休日夜間急患センター）から二次救急医療（9病院による病院群輪番制）、三次救急医療（東予救命救急センター）まで体系的に整備されているが、別子山村は宇摩広域圏域が医療圏であり、区域の変更が必要になる。

医療機関についても、新居浜市は2つの公的施設を含む4つの総合病院を有し、病院数も多いが、別子山村は無医地区である。

### 課題

愛媛県立新居浜病院には、産婦人科がなく救急救命の役割として、周産期医療の機能も担える病院として、産婦人科の設置が望まれる。

別子山村の無医地区に対する支援を検討する必要がある。

## 9 保健事業

保健センター設置状況及び利用者数の推移 (単位：人)

	名 称	平成7年度	平成8年度	平成9年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度
新居浜市	保健センター	32,676	31,118	31,234	31,423	28,798	25,318
別子山村							

### 現状

保健センターは、乳幼児から高齢者までの幅広い健康管理を行うため、保健婦等による健康教室、健康相談や栄養相談を各所で実施するとともに、家庭訪問による個別指導も行っている。

別子山村には医療機関とともに保健センターがないため、地域住民の健康管理等の保健サービスを検討する必要がある。

### 課題

別子山村には保健センターがないため、合併した場合は、関係機関との連携などによる地域住民の健康管理等きめ細かな保健サービスを図ることができるよう適正な配置を図る必要がある。